

ことばの教室（令和7年度）

ごあんない



鳥栖市教育委員会

ことばの教室とは

発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでなかったりするため、話し言葉でのコミュニケーションが円滑に進まなかったり、そのことにより、本人が学校生活や社会生活を送る上で不都合を感じたりしている子供たちがいます。

そこで、できるだけ早い時期にその問題を改善し、学校生活への適応を高め、より豊かな人間性の成長・発達を図るために、子供たちへの支援を行っている教室です。

通称「ことばの教室」と呼ばれています。

通級指導についてのお問い合わせ

2校に設置していることばの教室の学校割を、原則として以下のようになっています。（R4.4.1現在）

鳥栖市立若葉小学校 ことばの教室

TEL：0942-85-8885（直通）

若葉小学校 田代小学校 弥生が丘小学校 麓小学校

鳥栖市立鳥栖北小学校 ことばの教室

TEL：0942-83-2296（学校）

鳥栖北小学校 鳥栖小学校 基里小学校 旭小学校



このようなお子様のために

- 発音がうまくいかない。
 - ・「サカナ」が「タカナ」や「チャカナ」になる。
 - ・「ハサミ」が「アサミ」のように子音部分が省略され、母音のみが聞こえる。
 - ・「リンゴ」が「ディンゴ」とも「ギンゴ」とも言えない不明瞭で歪んだ発音に聞こえる。
- 唇や口蓋の手術をしても、ことばが鼻にかかったり、音に歪みがあったりする。
- 知っていることばの数が少なかったり、ことばがつながらなかったりする。
- ことばが滑らかに出ない。
 - ・同じ音を繰り返したり、引きのばしたりするなど流暢さに欠ける話し方をする。
- 耳の聞こえがよくないために、ことばの発達が遅れている。また、聞き返しや聞き謝りが多く、学習にも支障がある。

このような内容で指導しています

- ことばに悩むお子様には
 - ・ことばを聞き分ける力をつけたり、唇や舌など発音に関わる器官の動きを高めたり、正しい発声・発音ができるようにし

ます。

- ・滑らかに話したり、読んだりできるようにします。
 - ・吃音があることで、「発話意欲」が低下しないようにお子様の実態に応じたスキルトレーニングを行います。
- 聞こえに悩むお子様には
 - ・音や語音を聞き取る力を伸ばします。
 - ・ことばの数を増やし伸ばしたり、文章を作り出す力を伸ばしたりします。



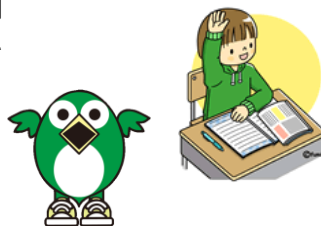
このようなやり方で指導しています

- 普通は在籍している学校で学習し、決められた日時にことばの教室で指導を受ける「通級制」の教室です。通級のために欠けた時間の取り扱いは、早退・遅刻とはなりません。
- 一対一の個別指導です。指導上必要な場合は、グループ指導も行います。
- 在籍学級の時間割については、通級で欠ける時間の教科等の

配慮をお願いしています。また、連絡ノートや電話などで学級担任と通級担当とで情報交換し、よりよい学校生活を送れるよう理解と協力もお願いしています。

- 在籍校からの通級の際、保護者の送迎が原則です。通級途上の事故防止のため、ご協力をお願いします。

通級指導教室入級までの流れ



1 入学前のお子様の場合

- ・年長児対象の鳥栖市就学相談会（5月 8月）
* 申し込み 1回目 4月中旬 2回目 6月上旬（通園している園を通じて）

○通級指導教室入級希望の場合

- ・通級指導教室での見学・相談（9月以降）
- ・鳥栖市就学指導委員会で入級判定
- ・判定結果の通知（通園している園を通じて）
* 判定結果が「通級適」となっても、来年度の通級該当児童数や指導時間によっては待機となる場合もあります。入級の決定は通級指導終了者が決定する3月までに行います。
- ・通級担当教員と面談（指導内容・指導の日時）
* 入学予定の小学校に通級指導教室がない場合、保護者による送迎が必要です。

2 既に小学校に通学しているお子様の場合

- ・担任に相談（夏休みまでに） * 新年度からの入級（原則）

○通級指導教室入級希望の場合

- ・通級指導教室での見学・相談

- ・校内の就学指導委員会、鳥栖市就学指導委員会で入級判定

- ・判定結果の通知（通学している学校を通じて）

* 判定結果が「入級適」となりましたら、3月までに通知いたします。通級該当児童数が増えても、原則待機とならないように、週当たりの時間数や学習形態（グループ）について調整します。

通級指導教室は、毎年申請→認定となっています。新設・増設を申請していくこともあります。認定によっては、通級の実施校が変更となる場合もあります。この時は該当の保護者までに連絡いたします。

- ・通級担当教員と面談（指導内容・指導）

- * 入級予定の小学校に通級指導教室がない場合、保護者による送迎が必要です。
- * 年度途中の転入や早急の通級指導の必要性がある場合は、年度途中の入級も上記の手続きをとることで、入級することができます。

発音やことばの発達などについて気になることがあれば、在籍学校を通して鳥栖市教育委員会学校教育課へ相談の申し込みをしてください。



《問い合わせ先》

鳥栖市教育委員会学校教育課

TEL 0942-85-3520

「ことばの教室」通級指導実施校

設置校①

鳥栖市立鳥栖北小学校

〒841-0037

鳥栖市本町3丁目1468-1

TEL 0942-83-2296（学校）

設置校②

鳥栖市立若葉小学校

〒841-0083

鳥栖市古賀町480-2

TEL : 0942-82-8722

TEL : 0942-85-8885（直通）

* 「ことばの教室」がない近隣の町の小学校に通学する児童を受け入れることもあります。